資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億一千四百七十六万円、資本準備金の額を六千五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月三十日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

柏マネージメント有限会社

取締役　下浦　明子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千七百万円、資本準備金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月三十日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

袖ヶ浦マネージメント有限会社

取締役　下浦　明子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百一万円、資本準備金の額を六百九十七万八千三百五十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月三十日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

塩浜マネージメント有限会社

取締役　下浦　明子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億七千六百四十万円、資本準備金の額を六億七千二百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月二十一日

掲載頁　一五八頁（号外第一五九号）

平成二十三年八月三十日

大阪市西区西本町一丁目三番一五号大阪建大ビル

ピーシー橋梁株式会社

代表取締役　宇佐美雅弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年九月十四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月三十日

東京都豊島区西池袋一丁目一一番一号

株式会社テンダ

代表取締役　小林　謙

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年九月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月三十日

神奈川県川崎市川崎区大川町八番六号

シンヨー株式会社

代表取締役社長　森　哲夫

株式交換公告

当社（甲）は、ＪＦＥベルテック株式会社（乙、神奈川県川崎市川崎区南渡田町一番七号）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことにいたしましたので公告します。効力発生日は、平成二十三年十月一日です。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.jfe-mineral.co.jp/gaiyo/kessan.html

（乙）http://www.jfe-bell.co.jp/kessan/index.html

平成二十三年八月三十日

東京都港区芝三丁目八番二号

ＪＦＥミネラル株式会社

代表取締役社長　田中　久

株式交換につき通知公告

当社は、ＪＦＥミネラル株式会社（東京都港区芝三丁目八番二号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年十月一日です。

平成二十三年八月三十日

神奈川県川崎市川崎区南渡田町一番七号

ＪＦＥベルテック株式会社

代表取締役　渡邊　建治

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社スギノマシンと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月三十日

富山県魚津市本江二四一〇番地

スギノテクノサポート株式会社

代表取締役　森　栄次

株式交換につき株券等提出公告

当社は、ＪＦＥミネラル株式会社（東京都港区芝三丁目八番二号）を完全親会社とする株式交換をすることといたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月三十日

神奈川県川崎市川崎区南渡田町一番七号

ＪＦＥベルテック株式会社

代表取締役　渡邊　建治

株式交換につき株券等提出公告

当社は、みずホールディングス株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月三十日

長野県長野市大字若里一六〇六番地

株式会社みずほコーポレーション

代表取締役　塚田　裕一

限定承認公告

本籍長野県佐久市塚原一四七〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　比田井明人

右被相続人は平成二十三年四月二十五日死亡し、その相続人は平成二十三年八月十八日長野家庭裁判所佐久支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月三十日

長野県佐久市塚原一四七〇番地

相続財産管理人　比田井文子

限定承認公告

本籍京都市南区久世大薮町五番地の二、最後の住所京都市南区久世中久世町四丁目二番地五

被相続人　亡　北川　順一

右被相続人は平成二十三年四月六日死亡し、その相続人は平成二十三年八月九日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月三十日

滋賀県大津市梅林一丁目三番二八号尚江ビル二階遠藤法律事務所

限定承認者代理人弁護士　遠藤幸太郎

金融商品取引業者の解散の公告

当社は、平成二十三年九月三十日をもって解散することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年八月三十日

大阪市北区堂島浜一丁目四番四号

ＭＩＤアセットマネジメント株式会社

代表取締役　神野　育郎

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二四		終りから八～七	平成二十三年八月二十五日掲載の神戸家庭裁判所洲本支部に係る平成二十三年（家）第五八二号相続権主張の催告中（原稿誤り）	最後の住所兵庫県洲本市炭谷48番に同じ
		最後から5	洲本市炭谷48番に同じ	洲本市塩屋本町5

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月三十日付第一八九号一
調達第一六三号一四ページ

六ページ●同日付第一九〇号六四ページ●同日付政府
●七月二十八日付衆会第三五号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）